

金沢市立学校における医療的ケア実施のための看護師派遣について

平成 29 年 4 月 21 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市立学校における医療的ケア実施のための看護師派遣について

1 目的

金沢市立学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に、かつ安心して学校生活を送ることができるよう、体制整備を図るとともに、学校に看護師又は准看護師を派遣し、医療的ケアを適切に行う。

2 対象とする医療的ケア

口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養、導尿など

3 金沢市医療的ケア実施検討委員会

(1) 委員

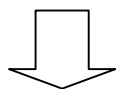
氏名	所属団体等
大野 一郎	独立行政法人 国立病院機構医王病院（副院長・小児科医師）
石川 美香	訪問看護ステーション（管理者・看護師）
松本 哲哉	山崎法律事務所（弁護士・医師免許保有）
中本 富美	独立行政法人 国立病院機構医王病院（ソーシャルワーカー）
越田 理恵	保健局長

(2) 検討事項

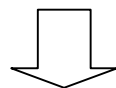
当該児童の医療的ケアの必要性、医療的ケアの内容、看護師配置の有無、医療的ケアの安全な実施に関することなど

4 看護師派遣までの手続き等について

①医療的ケア実施申請書（保護者作成）及び医療的ケア実施に関する意見書（主治医作成）を教育委員会へ提出

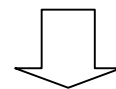


②医療的ケア実施検討委員会を開催（4月下旬）



③学校において

- ・校内委員会を開催し、校内体制を整備
- ・主治医に医療的ケア指示書の作成を依頼
- ・医療的ケア指示書に基づき、実施マニュアル・緊急対応マニュアルを作成し、医療的ケア実施承諾書（保護者作成）と併せて教育委員会へ提出



④実施マニュアル等の関係書類を確認後、学校へ看護師を派遣（5月中）